

## 市立中学校における通知表の誤記載について

みたけ台中学校において、令和2年10月12日に配付した前期の通知表の観点別評価及び評定に誤記載があることが判明しました。校長、学年主任及び美術科担当教諭は、家庭訪問を行い、生徒及び保護者への謝罪と説明を行うとともに、誤った通知表を正しいものに差し替えました。

### 1 誤記載の内容

第2学年（99名）のうち、1名の観点別評価及び評定（美術科）

【観点別評価】：各教科について「関心・意欲・態度」などの観点ごとに評価するもの  
（当該中学校はA<sup>○</sup>～Cの5段階）。

【評定】：各教科の「観点別評価」を総括的に評価したもの。

### 2 学校名

学校名 横浜市立みたけ台中学校 校長 小林 誠  
生徒数：307名 教職員数：29名（令和2年10月30日時点）  
所在地 横浜市青葉区みたけ台30番地

### 3 経過

- 令和2年10月12日（月） 前期の通知表を配付しました。
- 10月13日（火） 関係生徒1名から美術科の成績について疑義の申し出がありました。  
申し出を受け、美術科担当教諭は学年主任等と再度確認をしました。  
その際、美術科担当教諭が、遅れて提出された課題について記録簿に記載していなかったことが判明しました。
- 10月14日（水） 関係生徒には直接、保護者には電話にて、謝罪と説明を行いました。
- 10月26日（月） 校長、学年主任及び美術科担当教諭は家庭訪問し、関係生徒及び保護者へ謝罪及び通知表の差替えを行いました。

### 4 誤記載が発生した主な原因

美術科担当教諭が、遅れて提出された課題について記録簿への記載を失念し、そのまま観点別評価及び評定を行い、通知表を作成してしまいました。

### 5 再発防止に向けた取組

- 通知表の誤記載の具体例に基づいた不祥事防止研修を実施し、評価資料を作成する際、改めて記録簿の記載内容の確認を徹底します。
- 手順書の活用方法を見直し、複数名による通知表作成と点検の体制を改善します。
- 手順書に基づいた通知表作成のスケジュールを見直し、十分な点検時間を確保します。
- 本来であれば誤記載が判明次第、速やかに教育委員会事務局へ報告すべきところ、本案件については校長の判断により対応終了後に報告がありました。誤記載等の事件・事故が発生した場合は、速やかに報告することを徹底します。

お問合せ先

教育委員会事務局北部学校教育事務所 指導主事室長 梅澤 薫 Tel 045-944-5978